

緊急事態宣言の発令や新型コロナウイルス変異種の感染拡大により、各国の入国規制内容にも変更が生じております。「JAL Times1月号」では日本含め各国入国規制の変更点をお伝えいたします。

日本入国対応の主な変更点

- ① 出発地・国籍を問わず入国時検査が必要
 - ② 海外出国前72時間以内実施の検査証明書取得が原則必要
 - ③ 全ての日本入国者は「誓約書」の提出が必要
 - ④ 英国・南アフリカからの入国者は対応が厳格化
 - ⑤ 短期出張ニーズに対応する枠組み一時停止
 - ⑥ ビジネストラック・レジデントラック一時停止
 - ⑦ 在留資格をもつ外国人以外は新規入国一時停止*
- * 人道上の配慮の必要性がある方は入国可等一部例外あり

誓約書



・検疫所にて配布*/提出
*配布場所は今後変更となる可能性もございます。

<英国・南アフリカ共和国から日本へ入国>

- ・ 出国前72時間以内実施の検査証明書所持 (不所持の場合施設待機6日間、検査2回実施)
- ・ 誓約書(英国・南アフリカ専用)の提出
- ・ その他必要書類 質問票WEB、健康カード
- ・ 入国時検査
- ・ 3日間の施設待機

施設退所後、
入国後14日間は自宅等で待機

<英国・南アフリカ共和国以外の国から日本へ入国>

- ・ 出国前72時間以内実施の検査証明書所持 (不所持の場合施設待機3日間、検査1回実施)
- ・ 誓約書の提出
- ・ その他必要書類 質問票WEB、健康カード
- ・ 入国時検査

入国後14日間は自宅等で待機

日本→各国入国規制の主な変更点

※ 乗り継ぎの場合の条件は別途ご確認ください。

国	変更点
アメリカ ハワイ	・ 入国後隔離期間が14日間→10日間へ短縮(ニューヨーク州/ハワイ州など) ・ 2歳以上の渡航者はアメリカへのフライト出発前3日以内に実施したPCR検査の陰性証明書が必要(1月26日開始)
カナダ	・ 5歳以上の渡航者はカナダへのフライト出発前72時間以内に実施したPCR検査の陰性証明書が必要
イギリス	・ 11歳以上の渡航者はイギリスへのフライト出発前3日以内に実施したPCR検査の陰性証明書が必要 ・ イギリス入国後10日間の自主隔離が義務化
フランス	・ 11歳以上の渡航者はフランスへのフライト出発前72時間以内に実施したPCR検査の陰性証明書が必要 ・ フランス入国後7日間の自主隔離、自主隔離終了後PCR検査受検が必要
フィンランド	・ 入国条件が厳格化 ・ 入国時検査の実施
インドネシア	・ インドネシア人以外の入国不可(永住権orワーキングビザ保有者なら入国可) ・ インドネシアへのフライト出発前72時間以内に実施したPCR検査の陰性証明書が必要 ・ 陰性証明書の所持に関わらず、到着度は全旅客PCR検査受検が必要
フィリピン	・ フィリピン人以外の入国不可(フィリピン市民権所持者なら入国可)
中国	・ 中国行き旅客の検査法/検査機関の変更 ・ 大連/広州入国後隔離期間が14日間→21日間へ延長 ・ 大連出発前の陰性証明書の取得期限が出发前7日以内→出发前3日以内に変更
香港	・ 入国後隔離期間が14日間→21日間へ延長
オーストラリア	・ 5歳以上の渡航者はオーストラリアへのフライト出発前72時間以内に実施したPCR検査の陰性証明書が必要(1月22日開始)

ご渡航前に必ず最新の入国・検疫情報・詳細条件を各国大使館サイト・外務省サイトにてご参照ください。

www.anzen.mofa.go.jp/(外務省サイト)

お困りの点やご不明点がございましたら各担当セールスマまでお問合せ下さい。

※本紙記載の情報は1月19日時点の内容